

新たな管理型最終処分場候補地選定委員会(第5回委員会) 会議要旨

平成29年12月6日(水) 13:00~17:10
オリエントホテル高知 2階 松竹の間

1 出席

(1)委員

- ・7名(欠席:石川慎吾委員、西條辰義委員、山中稔委員、吉村文次委員)

(2)事務局

- ・田所林業振興・環境部長、森下副部長、萩野環境対策課長 他4名

2 報告事項

第4回委員会における審議の概要等について

【事務局】

- ・第4回委員会の会議要旨及び委員会終了後に行った記者発表用の資料について説明。

3 議題

(1)3次スクリーニングの評価結果(案)について

- ・本議題の審議において使用する詳細な図面や画像は、高知県情報公開条例第6条第1項第2号に規定される非公開情報に該当するものと判断されることから、委員会の設置要綱第6条第4項に基づいて非公開審議とすることが決定された。(公開審議が全て終了した後、本議題を非公開にて審議した。)

- ・委員会終了後、同日19時から県政記者室において、非公開とされた審議の結果等について記者発表を行った。

→ 記者発表資料:環境対策課ホームページにて公開

(2)4次スクリーニングの評価項目及び評価基準(案)について

【事務局】

- ・4次スクリーニングの評価項目及び評価基準(案)について説明。→ 承認

【主な意見等】

- ・現地踏査と言っても立ち入ることが可能な範囲での調査となるため、あくまでも机上調査を補足するものであり、また、概略施設計画案や概算事業費の算定も本設計ではなく、実際に作りうるかどうかを机上で判断するための試算と理解している。

- ・現地踏査における建物の確認は、地形図どおりにあるか無いか確認し、そのうえで、例えば木造、非木造、構造などによりABCのような形で、優劣を付けたらどうか。

→『意見に対する対応等』:①による

- 参考として、登記簿による土地の調査を行うこととなっているが、最近は、所有者不明地が多くある。そうしたことでも十分調べ、評価の対象にするのか？最終の登記年月日は調べるのか？
→『意見に対する対応等』:②による
- 資料2の2、3ページ目(第3回委員会で説明したスクリーニングのイメージ)では、現地踏査に土砂災害の危険性の確認を項目としているが、今回の評価項目(案)に、この項目が無いのはどういう理由なのか？
→『意見に対する対応等』:③による
- (本日の委員会においては)4次スクリーニングの評価項目と各項目を○△×で評価するということを決め、その結果をどのように判断するのかは、次回の委員会において審議することでかまわないか。
→了承

『意見に対する対応等』

- 現地踏査は、これまでの地形図等による机上調査の結果が、現地において実際はどのようになっているのかを確認することが目的。地形図等の情報と異なる建物が存在するなどの具体的な情報を収集して、その結果を委員会で評価していただきたい。
- 具体的の土地に関する調査は、建設予定地が決定してからの対応となるため、現段階では、登記簿情報を可能な範囲で収集するにとどまる。
- 今回の評価項目(案)として示した現地踏査の地形、地質の状況及び地形判読により災害の危険性を確認する。

4 その他

【事務局】

- ・次回委員会の開催日時について説明(平成30年2月1日10時～)

新たな管理型最終処分場

候補地選定委員会

第5回委員会の非公開審議結果について (平成29年12月6日開催)

3次スクリーニングの評価結果について

林業振興・環境部 環境対策課

1 3次スクリーニング項目等の確認

第4回委員会において審議された3次スクリーニング項目等について確認した

ア 評価項目(第4回委員会決定事項)

◆自然的条件による項目	◆社会的条件による項目
①地形判読(委員からの提案項目)	①建物の立地状況
②希少野生植物の生息地	②保育所、幼稚園、学校、病院、診療所の立地状況
	③水道水源の状況
	④文化財の位置
	⑤神社・仏閣の位置
	⑥進入道路整備の必要性
	⑦廃棄物運搬の利便性(委員からの提案項目)

イ 評価項目毎の評価基準(第4回委員会決定事項)

調査方法	評価項目	評価項目毎の評価基準			備考
		○	△	×	
既存資料による机上調査	自然的条件	地形判読	×以外	—	土砂災害に対する大規模な対応必要
		希少野生植物の生息地	2000m以内に無し	2000m以内に有り	調査対象地内に有り 要領※1
	社会的条件	建物の立地状況	1000m以内に無し	500m超え1000m以内に有り	500m以内に有り 要領※1
		保育園、幼稚園、学校の立地状況	〃	〃	〃
		病院、診療所の立地状況	〃	〃	〃
		水道水源の状況	〃	上流1000m以内に有り	下流1000m以内に有り 指導要綱※2
		文化財の位置	〃	500m超え1000m以内に有り	500m以内に有り 要領※1
		神社・仏閣の位置	〃	〃	〃
		進入道路整備の必要性(拡幅)	整備不要	2000m以下の整備必要	2000m超える整備必要 〃
		進入道路整備の必要性(新設)	〃	〃	〃
		廃棄物運搬の利便性	16.4km以内	16.4kmを超える	委員提案

※1:廃棄物最終処分場整備の計画・設計・管理要領2010改訂版(公益社団法人全国都市清掃会議)

※2:高知県産業廃棄物処理指導要綱

ウ 第4回委員会審議における主な意見

- ・希少野生植物だけでなく、移動性の小さい動物についても考慮すること
- ・評価項目毎の評価は、○△×で行い、その結果をどう判定するのかは委員会において審議する

エ 3次スクリーニング項目及び評価基準

第4回委員会審議による委員からの意見などに基づき、次のとおり評価項目、基準の一部を見直し、本日の委員会で了承された

調査方法	評価項目	評価項目毎の評価基準			備考
		○	△	×	
既存資料による机上調査	地形判読	×以外	—	土砂災害に対する大規模な対応必要	委員提案
	希少野生植物の生息地	△以外	生息地と調査対象地が重なる	—	要領
	希少野生動物の生息地	△以外	生息地と調査対象地が重なる	—	"
	建物の立地状況	1000m以内に無し	500m超え1000m以内に有り	500m以内に有り	要領
	保育所、幼稚園、学校の立地状況	"	"	"	"
	病院、診療所の立地状況	"	"	"	"
	水道水源の状況	"	上流1000m以内に有り	下流1000m以内に有り	指導要綱
	文化財の位置	"	500m超え1000m以内に有り	500m以内に有り	要領
社会的条件	神社・仏閣の位置	"	"	"	"
	廃棄物運搬の利便性	28.9km※以内	28.9km※を超える	—	委員提案

※28.9km:県庁からエコサイクルセンターまでの道路距離(道路交通センサスに基づき距離を測定)

2 審議結果

- ・前回の委員会において選定された27箇所のうち、3次スクリーニングにより11箇所を選定した
- ・選定にあたっては、事前に決定した評価項目について、○△×による評価を行った
- ・それに加えて、個別箇所の特性を逐一確認しながら評価を行った

4自治体の11箇所が3次調査対象地に選定された